



広報 せきわい 水系



▲笹ヶ峰ダムの様子（R6.4.2現在）

笹ヶ峰ダム周辺の積雪状況

今冬の笹ヶ峰ダム周辺は2月下旬まで過去の少雪年と同等の積雪であり、昨年の記録的な少雪を想起させる状況でした。

その後、3月に入りまとまった降雪があったため一時平年に近い積雪深となりましたが、降雨等により雪解けが進み、平年より積雪は少ない状況となっています。

空梅雨や令和5年のように出穂期から登熟期にかけて無降雨となる期間が生じることも考えられることから、今後も気象状況を注視していきます。

Contents もくじ

第38回通常総代会理事長挨拶	2~3
令和6年度予算	4~5
令和6年度事業概要	6~7
お知らせ	8
令和6年度賦課金について	9
番水の実施について	10

土地改良区の概況

- 面積 5,627ha
- 組合員 5,564名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1

TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724

【業務課】025-522-5723

【整備課】025-522-2447

URL <http://www.sekikawasuikei.com>



●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 野口和広

●編集：総務課

E-mail info@sekikawasuikei.com

令和4、5年度は電気料金高騰に對し国、県、市から補助がなされました。これら補助金がなくなりますと令和6年度の管内揚水機場電力料金総額は令和3年度の222%となる見込みです。土地改良区では新潟県土地改良事業団体連合会と一緒にとなり引き続きの支援を国に強力に要請して参ります。

組合員の皆様にはより一層の節電にご協力をお願い申し上げます。

結びに、本日提案いたします案件は、令和6年度事業計画並びに予算など、20件であります。皆様方からの慎重審議を頂き、議決・承認下さいますようお願いを申し上げまして開会の挨拶と致します。

電気料金高騰の対応について

電気料金の高騰はとどまるところを知らず高止まりが続いております。土地改良区の管理する施設では揚水機場や頭首工などの電気料金は年を追うごとに負担が大きくなっています。



▲総代会の様子



▲議事進行する長嶺常雄氏（板倉地区総代）



岡野町地区、高野地区の事業が完了しました

経営体育成基盤整備事業高野地区、岡野町地区が事業完了しました。

令和6年2月13日に岡野町地区、令和6年3月5日に高野地区が換地処分の告示がされ、令和5年度をもちまして事業完了いたしました。

なお、換地清算金の徴収・支払については令和6年6月～7月の予定です。



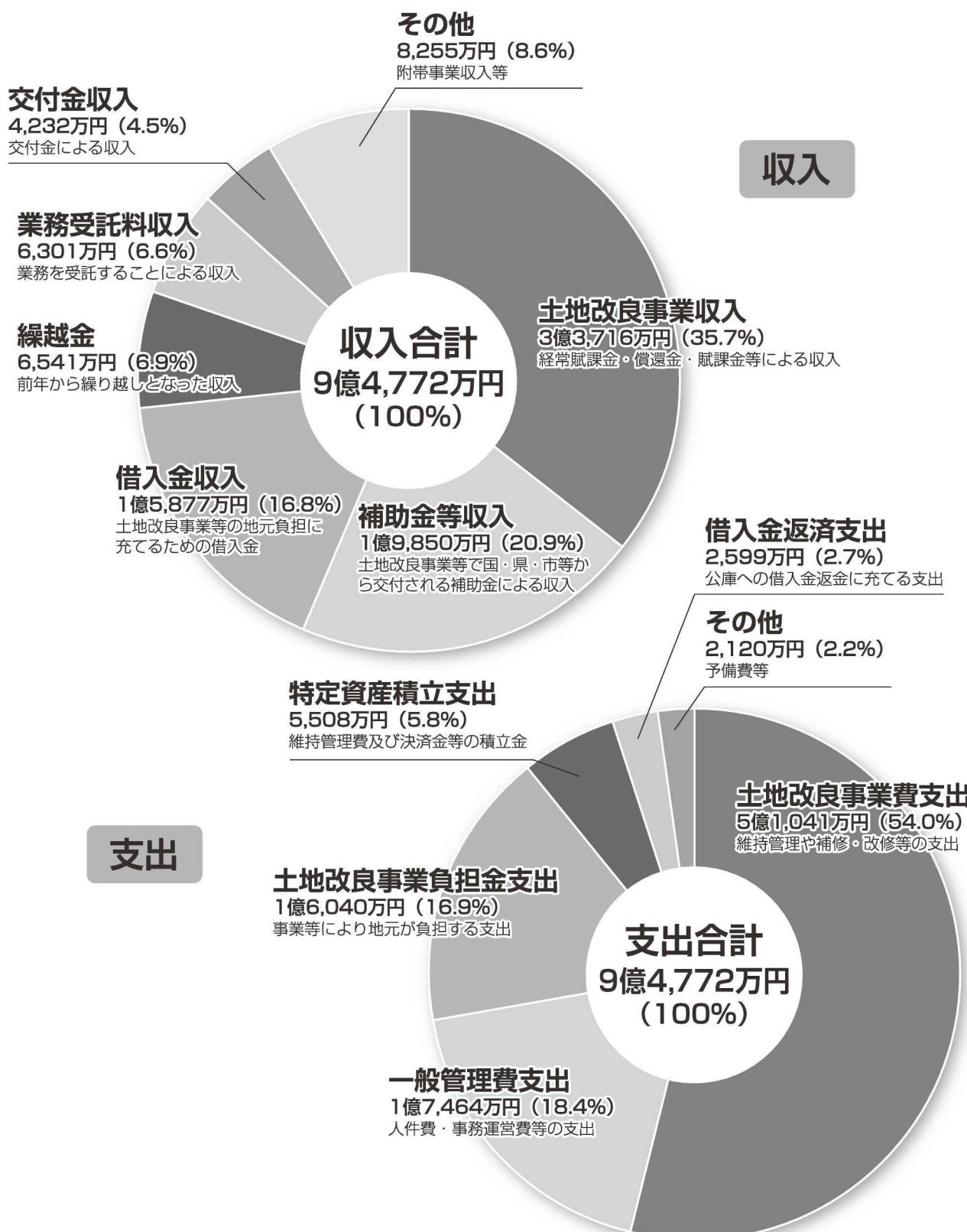
▲権利者会議の様子

令和6年3月28日に第38回通常総代会が開催され、令和6年度予算など全19議案が承認・議決されました。

総代会は、総代定数63名。うち、出席者50名、書面議決者12名、欠席者1名で実施されました。

令和6年度一般会計予算額

9億4,772万円



令和6年度 予 算

積立資産の運用見込

(単位：千円)

積立金区分	R5 残高	令和6年度中の推移			R6 末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩	
維持管理費	169,755	33,883	40	▲ 12,468	191,210
財政調整基金	292,535	2,909	65	▲ 18,431	277,078
基本財産	437,480	5,045	95	0	442,620
決済金	187,617	2,750	25	▲ 2,950	187,442
職員退職給与	121,054	15,377	30	▲ 1	136,460
合 計	1,208,441	59,964	255	▲ 33,850	1,234,810

令和6年度 笹ヶ峰発電事業特別会計収支予算

予算額 1億5,519万円

収入

款	本年度予算額	
	千円	構成比
1 発電事業収入	109,730	70.7
2 繰越金	45,409	29.3
3 その他収入	56	0.0
収入合計	155,195	100.0

支出

款	本年度予算額	
	千円	構成比
1 発電事業費	58,134	37.4
2 一般管理費支出	1,358	0.9
3 特定資産積立支出	35,205	22.7
4 他会計繰出額	6,000	3.9
5 予備費	54,491	35.1
6 その他支出	7	0.0
支出合計	155,195	100.0

笹ヶ峰発電所稼働実績と見込み

令和5年度の笹ヶ峰発電所は、8月下旬から10月上旬までの間に渴水による水位低下や笹ヶ峰ダム改修工事によって稼働停止となつた期間がありました。5月から7月のかんがい期間に堅調に稼働できたこと、冬季間も発電ができたことにより、年間売電収入は当初予想していた8400万円を大きく上回り、1億300万円となりました。

令和6年度においてもダム改修工事が継続して実施されることから、非かんがい期にはダム水位を低下させる必要があり低出力となる期間がありますが、売電収入は1億900万円程度となる予想です。水源確保と安定的な用水供給にダム改修工事は必須であり、工事による影響がない期間は最大限稼働に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

■令和5年度の売電収入と売電益交付金額

- ・売電収入 103,279千円
- ・交付金額 関川水系土地改良区：29,669千円
- ・主な使途 土地改良区直轄管理施設の維持管理費：19,780千円
揚水機場電気料金：9,889千円
326円／10 a 軽減！

○売電益交付金の充当先

揚水機場等電気料金、事務所電気料金、施設管理従事職員給与など



令和6年度事業概要

事業方針

農業を取り巻く情勢は、国内人口の減少とともに生産者の減少・高齢化が進み、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務ですが、肥料、燃料、飼料等の資材は過去最高水準まで高騰、高止まりしており、一方で米価は横ばいの状況が続いております。また、昨夏は平成6年以来29年ぶりの未曾有の猛暑・渇水により上越地域は作況指数が過去最低、コシヒカリの一等米比率は一桁台となり農家にとって非常に厳しい一年となりました。

土地改良区では依然として電気料金高騰が大きな課題であり、暖冬少雪による用水不足も懸念されますが、安定的な用水供給に努めます。

このような情勢の中、令和6年度は次のことを中心とした業務運営を進めます。

1. 令和農業三種の神器の推進と機構事業への乗換

米価下落等に伴う農家所得の減少の対策として、令和4年度から引き続いている「大区画ほ場」「スマート農業」「V溝乾田直播」いわゆる「令和農業三種の神器」を積極的に推進し、大区画ほ場整備事業を契機とした担い手の確保に務めます。

2. 農業用水の安定供給と土地改良施設の長寿命化対策

今冬の笛ヶ峰ダム周辺の積雪深は過去の少雪年と同等であるため、仮に5月に少雨となると過去の少雪年のデータからして、5月下旬から水不足となることが懸念されることから、即時、番水実施に移行できる体制を構築し、昨年や過去の経験を基に下流末端まで安定的な農業用水の供給ができるよう努めます。

また、持続的に農業用水を安定供給できるよう、農業水利施設の適時・適切な長寿命化対策を計画的に行います。

令和6年度事業計画

(1) 国営事業

■関川用水農業水利事業

【令和6年度実施工事】

- ・ダム施設（緊急放流水設備改修・ダム周辺環境整備・旧操作設備撤去など）
- ・放流警報局（R5・6年度に9局更新整備）
- ・その他（旧中央管理所建物撤去・平野部幹線用水路水門補修8門）

(2) 県営事業

■ほ場整備事業

【継続地区（R6年度予算要求額9地区）】

(単位：千円)

着工 年度	地区名	総事業費	R6要求額			R6の 主な内容	R5当初ま での進捗率
			R5補正	R6当初	計		
H30	今池	971,000	69,000	31,000	100,000	完了整備	89.2%
R1	中江有田	1,772,900	169,000	211,000	380,000	区画整理	78.4%
R3	三郷 I期II期	5,684,000	292,000	257,000	549,000	ファームポンド	7.2%
R3	青野 I期II期	2,354,000	259,000	192,000	451,000	区画整理	14.1%
R5	清里第1	6,974,700	154,000	114,000	268,000	測試、換地	0.4%
R5	高士南部	2,980,000	62,000	45,000	107,000	測試、換地	0.7%
R5	高士東部	487,000	22,000	2,000	24,000	測試、換地	1.8%
R5	下池部	1,764,000	42,000	17,000	59,000	測試、換地	0.9%
R6	飯	2,124,000	0	30,000	30,000	測試、換地	0.0%
計		25,111,600	1,069,000	899,000	1,968,000		

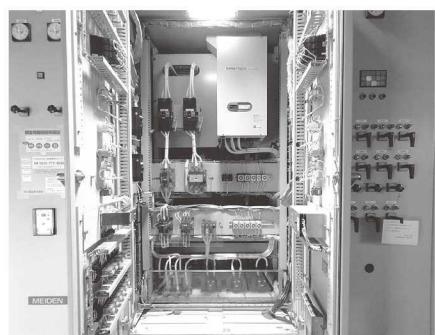
※県内部の予算要求額であり、確定したものではない。

【調査計画地区】

(単位：千円)

地区名	事業費
清里第3（3/3年目）	0
清里第2（3/4年目）	6,800
高士中部（1/4年目）	6,100
計（3地区）	12,900

※清里第3地区は、R5繰越予算にて実施



▲東中島地区第1号揚水機場 電気設備更新



▲取水口整正工事（大熊川頭首工）

（3）他の事業

(単位：千円)

事業名	地区名・施設名	内容	事業費
団体営農地・農業用施設等 災害復旧事業（公共災）	稻荷中江	用水路補修 L=20m	10,000
	稻荷中江幹線用水路 (上越市大学前地内)	測量・設計 1.0式	1,000
団体営基幹水利施設 ストックマネジメント事業 (R5年度繰越)	関川 関川頭首工 (妙高市広島地内)	下流エプロン補修 コンクリート打設、鉄筋補強	86,000
団体営耕作条件改善事業	新道第1 排水路（2路線）	排水路整備 L=335m	43,040
団体営農業水路等 長寿命化・防災減災事業	三和南部1号		6,500
	三和南部4号	ポンプ・電動機 整備補修	5,700
	上江保倉3号		7,500
	中江北部2-1		7,500
	東中島1号	電気設備更新	20,000
	東中島2号		20,000
	保倉中部1号	ロック流量計更新	7,600
	保倉中部5号	水中ポンプ分解整備	2,050
	新道第2 第1号・第2号排水路	排水路測量・設計	14,800
	関川水系	施設GIS作成	10,000
団体営土地改良施設維持管理 適正化事業	三和南部地区第3号揚水機場	ポンプ設備分解整備	4,500
	保倉中部地区第1号揚水機場	ポンプ開放点検	2,400
団体営経営体育成促進換地等 調整事業	清里第3	地域営農構想作成、 換地設計基準作成	2,470
	清里第2	地区内農地等状況調査など	3,061



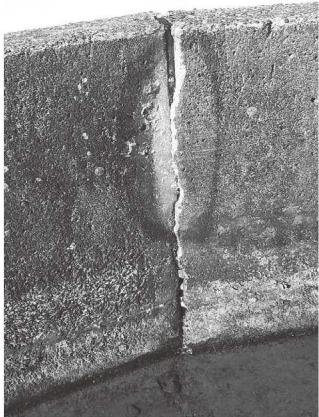
▲団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業
事業関川地区（関川頭首工下流エプロン補修）



▲団体営耕作条件改善事業新道第1地区
(排水路整備)



▲上越市小規模災害復旧事業広井地区
パイプライン修繕工事



令和6年1月1日午後4時10分頃発生した令和6年能登半島地震により、上越地方において震度5強を観測したことから、当日夜の巡視・巡回に引き続き、翌日（1月2日）に管内主要施設の点検巡視を実施しました。

巡視した結果、主要水利施設における被災は稻荷中江幹線用水路（上越市大学前地内）の大瀬川掛橋接続部での水路壁損傷の1箇所でした。

その後、パイプライン調査等により判明した小規模な被災が計12件ありました（5月8日現在）。被災箇所については、国及び上越市の災害復旧事業を活用し、速やかに復旧する予定です。

令和6年能登半島地震について



当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示、小学校への出前授業での注意喚起など水難事故の防止に努めております。5月からはかんがい期が始まり水路の水量が増えておりますので、用排水路の周りでの作業は十分お気を付けください。また、水路脇で遊んでいる子供たちを見かけた場合には、積極的な注意喚起にご協力頂きますようお願いいたします。

水の事故を防ごう！



▲水路壁の倒壊（上越市福橋地内）

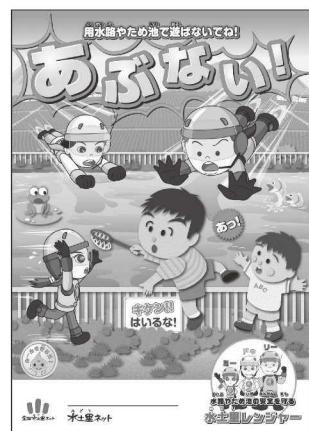


▲水路沈下（上越市大学前地内）



▲不法投棄されたビニールシート

水路に捨てられたもののうち家電や家具などの粗大ごみだけでなく、紙くずや日用品の家庭ごみ、刈り取った草木などであっても通水に支障が生じます。これらはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



願いいたします。

用水にごみを捨てないでください！



○松橋 聰

■退職（3月31日付）
小山 明美（前事務課臨時職員）

■再雇用（4月1日付）
総務課嘱託職員 松橋 聰

武藤妃奈梨（前総務課庶務係主事）
長谷川雄一（前整備課整備係主査）

横田 忠幸（前整備課課長）
中野 貴行（前業務課副課長）

昇任・異動（4月1日付）
人事異動（関川水系土地改良区）

昭和62年に合併前の中江土地改良区に入所してから37年間、8名の理事長の下で様々な仕事をさせていただきました。大過なく職責を全うできましたことは、ひとえに組合員をはじめ役職員の皆様方のご指導ご支援の賜物と心より感謝申し上げる次第です。

4月1日からは、再雇用（嘱託）職員として引き続き勤めさせていただくことになりました。これまでと同様、皆様のご指導を賜りますようよろしくお願いいいたします。

最後に皆様のなお一層のご発展とさ

多様をお祈り申し上げ退職の挨拶とさせていただきます。

令和6年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価 (円／10a)

地区名	種別	地目	賦課単価 (R5)	賦課単価 (R6)	増減 (R6-R5)
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	458	457	▲ 1
	揚水機場維持管理費	田	2,900	2,900	0
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,256	1,230	▲ 26
	揚水機場維持管理費①～④	田	3,900	3,900	0
三和南部	扬水機場維持管理費⑤	田	4,500	4,500	0
	揚水機場維持管理費①	田	4,600	4,600	0
	〃②	田	2,900	2,900	0
	〃③	田	3,000	3,000	0
	〃④	田	2,300	2,300	0
板倉西部	(防災減災事業) ②	田	368	368	0
	ほ場整備事業費	田・畑	2,037	2,001	▲ 36
高士西部	揚水機場維持管理費①	田	4,300	4,300	0
	〃②	田	6,200	6,200	0
重川上流	ほ場整備事業費	田・畑	4,619	4,619	0
	揚水機場維持管理費	田	3,700	3,700	0
上千原	ほ場整備事業費	田	1,323	121	▲ 1,202
	〃	畑	441	41	▲ 400
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	4,300	4,500	200
	揚水機場維持管理費	田	4,800	4,800	0
中江北部第2	ほ場整備事業費	田	2,251	1,588	▲ 663
	〃	畑	751	530	▲ 221
	揚水機場維持管理費①	田	3,300	3,500	200
	〃②	田	2,800	2,800	0
	〃③	田	3,000	3,000	0
	〃④	田	2,700	2,700	0
	〃⑤	田	3,900	3,900	0
	〃⑥	田	2,700	2,700	0
	〃⑦ (区域外)	田	1,500	1,500	0
	ほ場整備事業費	田	205	212	7
津有南部第2	〃	畑	69	71	2
	揚水機場維持管理費①	田	1,000	1,000	0
	〃②	田	3,700	3,700	0
	〃③	田	3,300	3,500	200
津有南部第1	ほ場整備事業費	田	909	902	▲ 7
	〃	畑	303	301	▲ 2
	揚水機場維持管理費	田	3,700	3,700	0
	(区域外)	田	2,000	2,000	0
保倉中部	ほ場整備事業費	田・畑	4,834	4,392	▲ 442
	揚水機場維持管理費 (維持管理適正化)	田	6,000	6,000	0
保倉西部第1	ほ場整備事業費	田・畑	360	360	0
	揚水機場維持管理費	田	4,722	4,436	▲ 286
重川	揚水機場維持管理費	田	4,700	4,700	0
	揚水機場維持管理費	田	5,200	5,200	0
東中島	揚水機場維持管理費	田	4,700	4,700	0
	ほ場整備事業費	田・畑	125	142	17
高野	(ほ場整備事業費)	田	62	53	▲ 9
	ほ場整備事業費	田・畑	109	177	68
今池	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	87	84	▲ 3
岡野町	工事連絡調整費	田	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	130	212	82
中江有田	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	揚水機場維持管理費	田	-	1,000	1,000
三郷	ほ場整備事業費	田・畑	13	18	5
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
青野	ほ場整備事業費	田・畑	13	47	34
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
清里第1	ほ場整備事業費	田・畑	-	2	2
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
高士南部	ほ場整備事業費	田・畑	-	3	3
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
高士東部	ほ場整備事業費	田・畑	-	7	7
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
下池部	ほ場整備事業費	田・畑	-	3	3
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
飯	工事連絡調整費	田・畑	-	200	200

令和6年度の賦課金について

賦課基日

令和6年4月1日

経常賦課金単価

3,000円
1,500円

納入期限

令和6年6月17日
令和6年10月15日
令和6年11月15日

経常費の50%、

維持管理費の100%

工事連絡調整費の100%

**賦課金の納入は
口座振替が便利です！**

取扱い金融機関

J Aえちご上越、第四北越銀行、
ゆうちょ銀行、上越信用金庫、新井
信用金庫

農地転用等により地区除外する場

未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が発送されますが、発送後に支払いが確認できない場合、支払いの意思がないと判断し、滞納処分（差押え）を行うことになります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると、買い手に支払いの義務が生じますので、後日トラブルにならないよう、未納賦課金の精算調整をお願いいたします。（土地改良法第42条第1項による）

●差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。

給料・所得、年金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、動産など

●弁護士による督促実施

令和4年度以前分の未納者に対し弁護士による督促を実施します。

●公売の実施について

令和5年度は4件の公売を実施しました。これからも組合員の公平に努めて参ります。

合は、土地改良法による決済が義務付けられています。

維持管理費や土地改良事業費は賦課金や借入金によって賄われておりますが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなってしまいます。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用（地区除外）される方には決済金をご負担いただいている方には決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できませんため、従前どおり賦課されてしまっております。決済金を納入いただかないと農地を転用される方は業務課管理係（025-522-5723）までお問い合わせください。

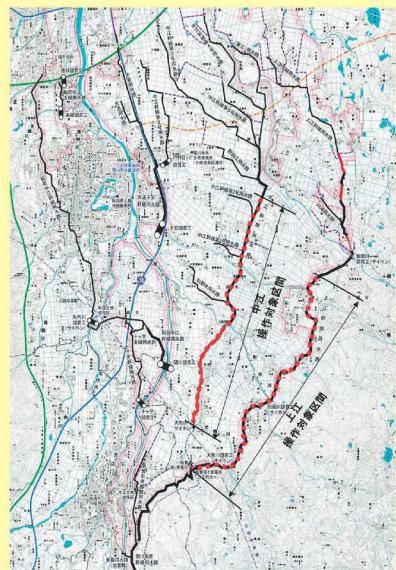
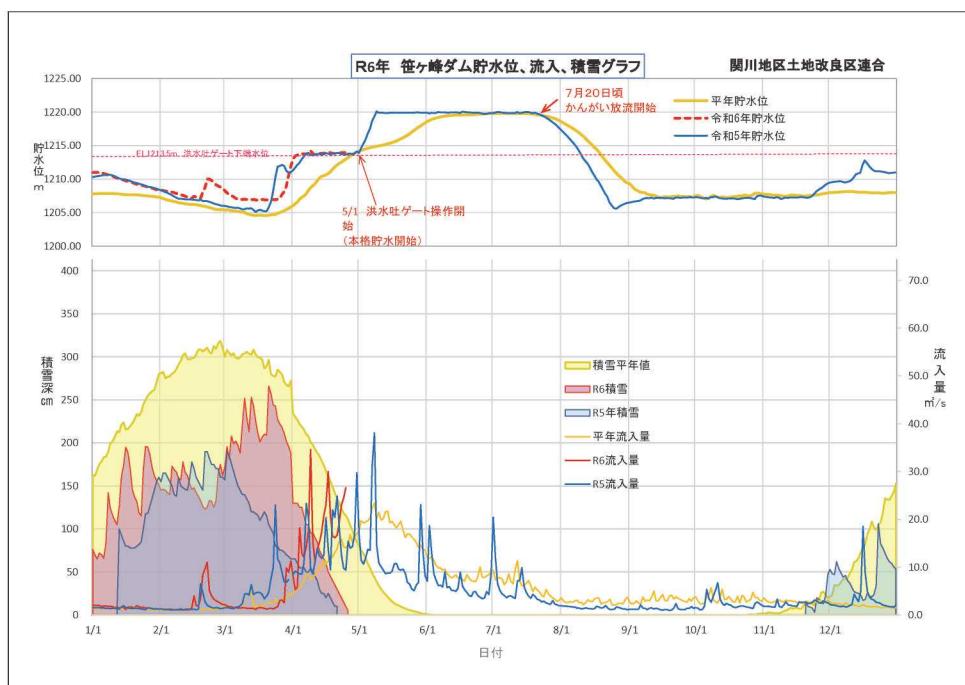


番水を計画しています！

昨年は7月下旬から約1ヶ月にわたり猛暑、無降雨となり、組合員の皆様におかれましては圃場の水管理に大変ご苦労されたことと存じます。当改良区では水源池付近における記録的少雪のため、当初5月31日から番水を計画していましたが、適度な降雨が続いたことから、実施を見合わせておりました。しかしながら、梅雨明け以降一気に用水需要が高まったことに加え、猛暑が追い打ちをかけたことから7月29日から上江幹線用水路、8月14日から中江幹線用水路において番水を実施し、末端域までの通水量確保に努めたところです。

昨年実績を踏まえて、今年度においても、例年より水源池付近の積雪が少ないとから番水を計画しています。実施時期、方法等は下記のとおりとなります。実際の実施判断については、関川の河川流量次第となるため、直前となることについてご了承願います。その際は、隨時、回覧、ホームページ等でお知らせいたします。

番水は、上江・中江幹線用水路で行い、それぞれ上下流に分けて2日ごとに上流域の取水ゲートの開閉操作を行います。ただし、大道子安・稻荷中江幹線用水路については、河川流量が著しく低下した際に地元維持管理委員会と協議の上、番水を実施することとします。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



令和6年度番水計画

- 実施期間：令和6年6月1日～ ※河川流量により実施判断
- 実施方法：上流域の取水ゲートを2日毎に開閉操作することにより、下流域への通水量確保を図る。

【上流域の範囲】

上江幹線用水路：始点から高津分水工（上越市東京田地内）まで
中江幹線用水路：始点から重川新田分水工（上越市四辻町地内）まで

- 各揚水機場については、R6年度揚水機場運転カレンダーのとおり2日毎に運転してください。番水カレンダーと揚水機場運転カレンダーとの混同にご注意ください。

○番水実施の影響により、日によって通水量が増減することをご了承願います。